

## ■第3次木津川市地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画に関する現状と課題

### 基本目標 1 交流する地域づくり

#### 1 地域のきずなづくり

##### 市民

- ボランティア活動や自治会に参加している人には、つながりが生まれている。
- 近所付き合いが少ない地域がある。
- 自治会及び自治会加入者が減っている。自治会役員の高齢化が進んでいる。

##### 社協

- 支部のない地域もあり、立ち上げに関わる人材が不足している。
- 社協会員が減少している。特に若い世代の関心が薄い。
- コロナ禍の影響により、交流事業が停滞している地域がある。

##### 市

- 転入者に社協の案内パンフレットを配付しているが、会員増加にはつながっていない。
- 自治会コミュニティ活動への交付金や、集会所の改修経費等の補助により自治会活動を支援しているが、集会所の老朽化が進んでいることから、改修経費等が今後の自治会運営の大きな負担になることが懸念される。
- 市内 33 地域の全地域長を招集する地域長会議を年2回開催し、連絡・協議を行っているほか、毎年各地域からの要望を傾聴する機会を設け、地域の連携強化に努めている。

#### 2 様々な交流の促進

##### 市民

- 地域福祉に関する活動に参加することが、生きがいや居場所づくりにつながっている。
- 活動の周知や資金が十分ではない。サポートする側の担い手が不足している。
- 障がい児・者と地域の交流が、十分ではない。

##### 社協

- コロナ禍の影響もあり、小地域活動に地域差がある。若い世代の参加が少なく、高齢者は移動手段を確保できず、参加をあきらめている人もいる。
- 福祉フェスティバルでは、様々な分野の団体の参加があり、来場者も含めて交流が出来る一方、小地域の中でのイベントの呼びかけ、交流が進んでいないところもある。
- 地域の活動者が高齢化している。次の世代へ引き継ぎたいが、人材確保が難しい。

##### 市

- 小地域活動に関する情報提供の充実を図るため、サロンマップの配布や民生児童委員への協力依頼を行っている。
- 子ども達とのスポーツや昔遊びなどの文化活動、地域住民との交流活動（京のまなび教室）等を実施している。今後は、コーディネーターの育成とボランティアの確保が必要。
- イベント等開催時は、要約筆記や手話通訳を配置するなど、誰もが参加しやすいものとなるよう配慮しているが、要約筆記者等の高齢化、減少が今後の課題となっている。

### 【課題】

近所付き合いを促進するような地域への働きかけや、地域活動に主体的に関わる人材の確保・育成、イベント等を通じた多様な人々の交流の機会の促進が必要。

## 基本目標 2 地域で支え合う仕組みづくり

### 1 地域での支え合い活動の促進

#### 市民

- お助け隊による地域での助け合い活動が行われている一方で、メンバーの高齢化は否めず、継続に不安がある。
- 世代間の交流が少ない。
- 登下校時の見守りや、外出しにくい高齢者に地域活動への参加を促す声かけ等が実施できている一方、外出が少ない住民等の把握、見守りが難しい。
- 新たな見守り隊員の参加が少ない。

#### 社協

- 4つの日常生活圏域ごとに地域担当の職員を配置（生活支援コーディネーター・コミュニティソーシャルワーカー）し、住民とともに地域活動を展開している。
- 助け合い活動の推進に向けて、地域支え合い会議2層圏域を年5回、1層圏域を年3回開催し、ニーズ把握（アンケート、懇談会）や必要な活動の検討を実施している。
- 見守り隊研修会や他地域の見守り隊員との情報交換等により交流を促進しているが、新しい活動者の参加が増えないことが課題となっている。

#### 市

- ボランティア活動を促進する PR 活動やボランティアセンターの機能強化の支援が十分に出来ていない。
- 民生児童委員による見守り活動、在宅高齢者への配食サービス事業等により、見守り活動を推進しているほか、認知症高齢者等SOSネットワーク事業で警察をはじめ関係機関との連携による見守りも行っている。
- 子どもの見守りについて、「木津川市 子供の移動経路／通学路等の安全推進会議」において国・府・警察等関係機関と連携し安全対策に関する協議や意見交換を行った。

## 2 健やかで生きがいのある暮らしづくりの支援

### 市民

- 子育て関係団体の活動に参加することが、子育て中の親が外に出るきっかけとなった一方で、相談や支援につながらない人もいる。
- 農園サロン、中学生吹奏楽など子ども、保護者、高齢者が一緒に参加できる取組や、子ども食堂を実施しているが、子どもと地域の関わりの場がまだ少ない。

### 社協

- 子育てネットワーク連絡会を年1回開催し、関係団体間の顔の見える関係づくりを支援している。
- 生活困窮への支援として、生活福祉資金等の貸付やフードパントリーを実施している。
- 4つの日常生活圏域への地域担当の職員の配置や生活困窮相談日を設ける等相談体制の充実を図ったが、相談後のつなぐ場所がないケースがある。
- 令和6年度から、引きこもり状態にある方の居場所事業を開始した。

### 市

- 市民の健康づくりの推進に向けて、食育事業や健康相談・健康教育のほか、乳幼児への健康相談や指導、子育てに関連する健康情報の提供を行っている。
- コロナ禍以降、生活に困窮する方からの相談増加に対応するため、相談支援員を1名増員し相談体制の充実を図った。
- シルバー人材センターの運営支援を行い、高齢者への就業機会の提供や活躍の場の創出に寄与した。

## 3 福祉サービスの有効な利用（提供）の推進

### 市民

- 障がい児・者への意思決定支援が難しい。
- 福祉施設・事業者によっては、地域住民との交流ができていない。

### 社協

- 権利擁護事業の出前講座及び市の成年後見支援センターと連携した制度や事業の周知活動を実施している。
- 懇談会等を開催し各団体の顔の見える関係づくりを進めているが、分野を超えた地域課題の共有、解決に資する検討を行う場の創出には至っていない。

### 市

- 福祉制度や福祉サービスの適切かつ有効な利用について、広報紙、ホームページ等を活用して市民に情報提供しているが、情報が十分行き渡っていない可能性がある。
- 地域包括支援センターが高齢・地域・医療関係者で構成する地域ケア会議で地域課題の分析を行い、地域支えあい会議にて地域課題の発信と解決方法の検討を行っている。
- 相談対応等において、当事者の意思が反映された生活を送るために必要な障害者総合支援法に基づく支援や成年後見制度等の権利擁護支援を活用の推進を行っている。
- 健康福祉部において断らない相談窓口として、重層的支援体制整備事業に取り組んでおり、複合的な課題に対しての相談体制の構築を推進している。

## 4 安心・安全な地域づくり

### 市民

- 避難訓練への参加やマイタイムラインの作成が出来ている方もいるが、避難場所への不安がある方やマイタイムラインを活かしきれていないといった意見もある。
- 公共交通機関の運行本数の減少により、移動手段に不安を感じる人がいる。

### 社協

- 災害時に備え、災害ボランティアセンターでの年1回の運営訓練や市民向けの研修を行っている。
- 各支部を中心に小地域での見守り活動を展開しているが、引きこもりや地域とのかかわりを望まない方への展開が課題となっている。
- 心のバリアフリー化を進めるため、認知症や障がいについて周知する機会を作っている。
- 認知症高齢者等見守り声かけ訓練を市・包括・社協の共催で行い、認知症当事者の心情に勘案した声かけのあり方を考える機会を設けている。
- 住民参加型助け合いサービス等により、移動手段の確保を支援している。
- 地域支え合い会議での移動手段の課題から、福祉施設がサロン参加の送迎を行なっている所もある。

### 市

- 自主防災組織連絡会議、防災士研修、自主防災組織等のリーダー研修会を開催し、自主防災組織活動の活性化、防災士及び地域防災リーダーとの連携強化を支援している。自主防災組織未設立地域に対する設立の支援が必要である。
- 防犯カメラの設置・運営、市防災情報メールによる防犯情報メールの配信、交通安全啓発活動など警察や地域と連携した安全確保に努めている。また、高齢者に対しては、特殊詐欺防止機能付き電話の購入補助を行っている。
- 市民の外出を支援するため、木津川市地域公共交通総合連携協議会を開催し、新たな交通手段について検討している。

### 【課題】

既存の制度の狭間にある課題に対して、分野を超えて解決に取り組むための体制整備が必要。外出や地域活動等への参加の機会を拡大するため、移動支援の取組が必要。

## 基本目標 3 課題を解決する活動づくり

### 1 話し合いの場づくり

市民

- 地域懇談会への一般市民の参加が少ない。
- 城山台全体に自治会が立ち上がった一方で、自治会役員の担い手の確保が難しい。

社協

- 4つの生活圏域ごとに地域懇談会を開催している。また、各種団体の懇談会も開催し、取組状況や課題の共有、今後の展望などについて話し合っている。
- 地域支え合い会議2層圏域を年5回、1層圏域を年3回開催し、ニーズ把握(アンケート、懇談会)や必要な活動の検討を実施している。

市

- 地域懇談会に市職員が参加し、住民の声を直接聞いている。参加者の増加を図るため、事業のPRや開催方法について検討する。
- 第1層・第2層協議体において、地域の身近な課題を見つけ、地域住民の方々が中心となり課題解決に向け取り組んでいる。各圏域の課題については見えてきたが、市全体としての課題をまとめるに至っていない。

### 2 相談と課題把握の体制づくり

市民

- 市民アンケートによると、「相談しない(できない)」理由として、「他人に頼らず、自分で解決したい(できる)から」、「相談して、満足する答えが得られるとは思えないから」「自分や家族のことを、他人に知られたくないから」が多くなっている。
- 障がい児・者では、親の高齢化や複合化した課題の増加への対応が必要とされている。

社協

- 相談体制の充実に向けて、法律相談、心配ごと相談、司法書士法律相談に加え、新たに福祉なんでも相談を令和5年度から開始した。

市

- 社会福祉課及び基幹相談支援センター窓口にて相談を受け付けている。相談がしやすいよう、相談窓口や相談方法について工夫することや、より多くの市民へ相談窓口の周知をする必要がある。
- 専門職ではなく人事異動があるため、分野横断的に対応出来る人材の育成が難しい。
- 相談者の多様な課題のニーズに対応する機関の増強や他機関とのネットワーク構築を行う必要がある。

#### 【課題】

相談窓口の認知度向上、担当職員のスキルアップ、自ら相談が出来ない人へのアウトリーチ型活動による課題の把握、複合的な課題に対応するための関係機関のネットワーク構築が必要。

## 基本目標 4 地域福祉の基盤づくり

### 1 様々な人材・団体・活動の育成・支援

#### 市民

○市民アンケートによると、地域活動・社会貢献活動に参加していない人は前回調査から8.9ポイント増加しており、理由としては、「仕事を持っているので時間がない」、「興味の持てる活動がない」、「人間関係がわずらわしい」が多くなっている。

#### 社協

○様々な方にボランティアへの興味をもってもらえるよう、令和5年度からボランティア体験会を開始したが、平日開催であることや認知度が低いことから参加者は少ない。

#### 市

○福祉団体に助成金を交付し、活動を支援している。  
○公民館まつりや講座・サークル発表会を開催し、公民館や関係諸団体の生涯学習の活動の成果発表等を行い、交流機会や体験の場を提供している。  
○学校教育では、社会科・家庭科・道徳科で福祉について学習したり、車椅子バスケットボール等の体験学習等を通して、各発達段階に応じた理解教育を推進している。

### 2 地域福祉の推進体制の充実

#### 市民

○市民アンケートによると、権利擁護に関する事業・制度や木津川市成年後見支援センターを「知らない」割合は、年齢が低いほど高い傾向となっている。  
○子育て、障がい等それぞれの分野内でのつながりはあるが、連携やネットワークが十分ではない。

#### 社協

○生活支援コーディネーターやコミュニティーソーシャルワーカー等を中心に各地域で他機関との連携づくりを行っている。  
○成年後見支援センターや市内の一次相談窓口と連携を密にし、福祉サービス利用援助事業の啓発や利用促進に努めている。  
○令和5年度から法人後見事業を開始したが、利用実績はない。  
○運営基盤を強化するため、会員増強運動、歳末法人募金・街頭募金運動に取り組んでいる。

#### 市

○必要に応じ、関係機関によるケース会議を行い、庁内連携を強化している。  
○各小・中学校において人権教育推進計画に基づき、児童生徒への指導の充実に努めている。  
○加茂人権センターを中心として、人権の認識を深めるため、様々な人との交流事業として講座を開講している。  
○令和4年度から成年後見支援センターを設置し、一次相談窓口にて相談対応を実施している。

### 3 情報の整備と発信

#### 市民

○市民アンケートによると、健康や福祉に関する情報の入手先として多いのは、「市役所（市の広報紙）」「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」「インターネット上の情報」となっている。また、情報を「特に入手していない」方が5.8%おり、年齢が低いほどその割合が高い傾向となっている。

#### 社協

○広報紙きずなを令和5年度からカラー刷りにすることで見やすくなるよう工夫を行った。

○SNS で新しい情報を発信している。SNS を使用する人が限定されていることやフォロワー数が少ないといった課題があるが、市の公式ラインに情報掲載をしてもらうことで補完している。

○広報誌や SNS を活用した PR を実施しているが、SNS については、更新頻度が低いことや、投稿ルールの共通化が課題となっている。

#### 市

○情報のバリアフリー化を進めるため、市ホームページはウェブアクセシビリティガイドラインに沿って掲載している。しかし、すべての情報についてバリアフリー化ができていない。

○広報、ホームページ、LINE 等を活用し情報の周知に努めている。紙媒体では全ての情報が掲載出来ない。ホームページには多くの情報が掲載出来るが、高齢者等にとって閲覧しにくい場合があり、多くの市民に伝わるよう掲載内容等を検討する。

#### 【課題】

地域活動の新たな担い手を確保するため、地域福祉に関する意識の醸成や若い世代が参加しやすい活動や取組の検討が必要。

福祉サービスの利用や地域活動への参加に必要な情報を、わかりやすく、また、容易に入手できる環境・体制整備が必要。